

全都清ニュース

平成17年度第6号

平成18年度廃棄物・リサイクル対策関係予算内示の概要が公表されましたので、参考までにお送りいたします。

平成17年12月

社団法人 全国都市清掃会議

平成18年度廃棄物・リサイクル対策関係予算当初内示の概要

－3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進と不法投棄の撲滅－

平成17年12月20日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

我が国において発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)を強化しつつ3Rを推進するため、容器包装リサイクル法を見直すとともに、「もったいない」の精神を活かしてレジ袋削減・もったいないバッグ利用の国民意識向上等を進める。

また、3Rイニシアティブの国際的な推進を図るため、アジア各国との政策対話や技術移転、「東アジア循環型社会研究ネットワーク(仮称)」の構築、不法輸出入防止対策の強化等を推進する。

平成17年度に創設された「循環型社会形成推進交付金」等によって、国と地方の協働により、循環型社会の基盤となる廃棄物処理・リサイクル施設及び浄化槽の整備を着実に進める。

さらに、喫緊の課題である不法投棄対策と適正処理の推進のため、優良な産業廃棄物処理業者の育成を行うとともに、電子マニフェストの普及、P C B 処理の推進、原状回復のための支援を進める。

加えて、今後大量に発生するアスベスト廃棄物の安全かつ円滑な処理を進めるため、無害化処理の技術開発を進めるとともに、市町村による処理施設の整備を支援する。

【主な要求事項】

(単位:百万円)

1. 3Rの推進—リデュース・リユース対策の強化

<復活要求中>

○容器包装に係る3R推進事業費

容器包装について、先進的な3Rの取組を行っている小売り事業者や製造事業者を表彰し、自主協定・自主的取組による容器包装廃棄物削減等のモデル事業を実施するとともに、容器包装リサイクル法の再商品化義務を果たさない「ただ乗り事業者」対策を強化する。

○容器包装に係る3R推進広報事業費

世界的なキーワードになりつつある「もったいない」の精神を生かし、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)を一層推進するた

め、レジ袋削減・もったいないふろしき・もったいないバッグ利用等をテーマにした意識向上運動を推進する。

○改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費

0→ 45

改正容器包装リサイクル法の円滑な施行を図るために、市町村の分別収集コストの把握等施行に必要な実態調査を行うとともに、レジ袋及びもったいないバッグ持参等に係る実態調査により法改正に基づく新規施策の実効的な実施を図る。

○エコ・コミュニティ事業経費

62→ 51

循環型社会形成推進基本計画の効果的な推進を図るために、NGO/NPO等民間団体や企業等が連携して行う循環型社会の形成に向けた先駆的・独創的な取組のアイデアを公募し、モデル事業として実施し、その普及を図る。

○一般廃棄物処理におけるR o H S 規制対象物質等対策調査

0→ 14

一般廃棄物のリサイクル関連施設等を対象として、有害化学物質の排出状況に関する実態調査を行い、ポリ臭素化ビフェニール等R o H Sによる規制物質等の挙動を把握する。また、制御対策の検討、再生された製品の安全性の評価等を行う。

2. 3 R イニシアティブの国際的推進

○3 R イニシアティブ国際推進費

68→ 103

平成17年4月に開催された「3 R イニシアティブ閣僚会合」で我が国が発表した「ゴミゼロ国際化行動計画」を踏まえ、アジア各国との政策対話や途上国への技術移転を進める。また、「東アジア循環社会研究ネットワーク(仮称)」を構築し、その拠点を設ける。

○アジア太平洋地域における電気電子機器廃棄物適正管理事業

0→ 25

近年、アジア太平洋地域におけるe-waste(電気電子機器廃棄物)の量の急増に伴い、環境及び健康に及ぼす悪影響が懸念されている。相当数の電気電子機器を途上国向けに輸出している我が国は、e-waste問題に積極的に取り組む必要があり、国際機関であるバーゼル条約事務局と協力し、ワークショップの開催及びe-wasteのインベントリーの作成等の事業を行う。

○アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

30→ 31

アジア資源循環の実態を把握し適正な循環を確保するため、ワークショップの開催やウェブサイトを拡充しアジア各国のバーゼル条約当局や税関等の間で情報交換等を行うとともに、中古品を装った不法な廃棄物等の輸出入に関する現地調査や「アジア不法輸出入防止ネットワーク」による情報等をもとに、トレーサビリティ確保の方策等の検討を行う。

○廃棄物処理等科学的研究に対する補助

1, 150 → 1, 300

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築などについて、研究者、企業等が行う研究や技術開発を推進する。

また、「3Rイニシアティブ」を実現するため、「3Rイニシアティブ特別枠」を設置し、「アジア等を中心とした国際的な3Rシステム構築」に向けた政策・技術の研究開発を強力に進める。

3. 循環型社会の基盤整備

○廃棄物処理施設整備費（公共）（循環型社会形成推進交付金等）

107, 847 → 92, 320

平成17年度において、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、国と地方が協働し、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金制度」を創設したところである。

平成18年度においては、交付金による循環型社会形成の一層の推進を図るため、国の支援措置の充実・強化を図る。

（1）支援メニューの統合

従来十数施設に細分化していた対象施設を基本的に以下の3つに統合し、循環型処理への転換に市町村がより柔軟に取り組めるようとする。

- ①マテリアルリサイクル推進施設
- ②エネルギー回収推進施設
- ③有機性廃棄物リサイクル推進施設

（2）交付対象範囲の拡充等

①機能・設備強化の拡充等

エネルギー回収の高度化及びアスベスト飛散防止徹底等の安全性向上並びに有機性資源回収の高度化のための機能・設備強化が行えるよう、交付対象を拡充する。

②アスベスト含有製品対策の強化

本年度中に環境省で取りまとめる予定の一般廃棄物処理施設における「アスベストの飛散防止対策ガイドライン（仮称）」等に適合させるための安全対策設備追加事業を支援するため、交付対象を拡充する。

○浄化槽整備事業（公共）

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図ることとし、以下のような助成制度の見直しを行うものである。

浄化槽整備事業総額 26, 429百万円

循環型社会形成推進交付金 13, 679百万円

汚水処理施設整備交付金（内閣府計上） 12, 750百万円

・助成要件の緩和

合併処理浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽の撤去費を基準額の特例として助成対象化

○廃棄物処理施設における温暖化対策事業（石油特別会計）

1,505→1,505

廃棄物処理業者が行う高度な技術を活用した廃棄物発電施設、廃棄物熱供給施設等の整備事業であって、発電効率や熱利用量等が一定の要件を満たすものについて、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行い、廃棄物分野における温暖化対策の推進を図る。

4. 不法投棄対策と適正処理の推進

○産業廃棄物処理業優良化推進事業費

52→56

産業廃棄物処理業の優良化を推進するため、排出事業者及び処理業者に対し、処理業者の優良性の判断に係る評価制度の普及・活用促進を図る。さらには資源循環ビジネスの育成と強化を図るため、産業廃棄物処理業の将来ビジョンの提示や新しいビジネスモデルの支援を行う。

○電子マニフェスト普及促進事業費

180→98

平成17年度に導入され、情報の大量処理や通信の高速度化に対応できる新電子マニフェストシステムの普及拡大を図るために、ロック別・業界別の説明会を開催するほか、電子行政報告システムの構築、民間の社内会計管理システムとの一体的使用の推進等加入者のインセンティブや業務の効率化に資する方策を検討する。

○低濃度P C B 汚染物の適正処理実証調査事業

0→18

低濃度P C B 汚染物について、既存の処理技術で処理を行うに当たり、P C Bの濃度に応じた最適な運転時間や処理条件について検討を行い、効率的かつ確実な処理方法、運転管理方法の確立を図る。

○産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

3,800→3,800

不法投棄の原因者等が無資力等の事由により、環境保全上の支障の除去等を実施することが見込めない場合に、都道府県等が実施する行政代執行に要する経費に対する支援を行う。

○クリアランス廃棄物管理システム整備費

0→32

平成17年の原子炉等規制法の改正により創設された「クリアランス制度」(放射能が一定レベル以下のものについて、通常の産業廃棄物としての再生利用・処分を可能とする制度)を適切に機能させるため、クリアランス廃棄物管理システムを整備・運用する。

5. アスベストにおける廃棄物処理について

○アスベスト廃棄物適正処理方策検討調査費 0 → 20

アスベスト廃棄物の処理状況を調査し、既存の溶融処理技術等に加え、新しい処理技術について実証試験を行い、アスベスト廃棄物の飛散性に応じた最適な処理方策を確立する。

○廃棄物処理等科学研究に対する補助（再掲）

1, 150 → 1, 300

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築などについて、研究者、企業等が行う研究や技術開発を推進する。

また、「アスベスト無害化技術開発特別枠」を設置し、アスベスト廃棄物の安全かつ適正な処理、溶融等の高度な無害化処理の技術水準向上のための技術開発を推進する。

○廃棄物処理施設整備費（公共）（循環型社会形成推進交付金等）

（再掲）

107, 847 → 92, 320

本年度中に環境省で取りまとめる予定の「アスベストの飛散防止対策ガイドライン（仮称）」等に沿った安全対策設備追加事業の支援等、適正な処理を推進する。

6. 廃棄物処理技術の研究開発

○廃棄物処理等科学研究に対する補助（再掲）

1, 150 → 1, 300

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築などについて、研究者、企業等が行う研究や技術開発を推進する。

また、我が国の提唱により開始された3Rイニシアティブを実現するため、アジア等を中心とした国際的な3Rシステム構築に向けた政策・技術の研究開発を強力に進めるとともに、「アスベスト無害化技術開発特別枠」を設置し、アスベスト廃棄物の安全かつ適正な処理、溶融等の高度な無害化処理の技術水準向上のための技術開発を推進する。

【参考】

I 廃棄物・リサイクル対策関係予算

○公共事業

平成17年度当初予算額	107,847百万円	①
平成18年度当初内示額	92,320百万円	②
差引増△減額(②-①)	△15,527百万円	(85.6%)

○非公共事業

平成17年度当初予算額	8,821百万円	①
平成18年度当初内示額	8,577百万円	②
差引増△減額(②-①)	△244百万円	(97.2%)

○特別会計(石油及びエネルギー需要構造高度化対策特別会計)

平成17年度当初予算額	1,505百万円	①
平成18年度当初内示額	1,505百万円	②
差引増△減額(②-①)	0百万円	(100.0%)

○合 計

平成17年度当初予算額	118,173百万円	①
平成18年度当初内示額	102,402百万円	②
差引増△減額(②-①)	△15,771百万円	(86.7%)

II 公共事業

(単位:百万円)

	平成17年度 予 算 額	平成18年度 当 初 内 示 額	対前 年度 差引増△減額	対前年 度比(%)
廃棄物処理施設整備費 補助金	84,847	49,320	△35,365	58.1
一般廃棄物処理施設等	40,102	24,320	△15,782	60.6
淨 化 槽	15,929	0	△15,529	-
産業廃棄物・P C B 処理施設	28,816	25,000	△3,816	86.8
循環型社会形成推進 交付金	23,000	43,000	20,000	187.0
一般廃棄物処理施設等	20,000	29,321	9,321	146.6
淨 化 槽	3,000	13,679	10,679	456.0
合 計	107,847	92,320	△15,527	85.6
一般廃棄物処理施設等	60,102	53,641	△6,461	89.2
淨 化 槽	18,929	13,679	△5,250	72.3
産業廃棄物・P C B 処理施設	28,816	25,000	△3,816	86.8

※浄化槽については、別途、汚水処理施設整備交付金(内閣府計上)に12,750百万円を計上。